会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和3年4月21日
開催場所	書面による開催
出 席 者	嶋田委員、米﨑委員、村田靖委員、平山委員、指田委員、岸保委員、渡辺委
	員、清水委員、土方委員、渡邊委員、福田委員、正岡委員、伊集院委員、村
	田秀夫委員、浅野委員
	事務局:市民部長、保険年金課長、国保給付係長、国保給付係主査、国保加
	入係長
議 題	【諮問事項】
	令和3年度分の国民健康保険料の減免について
会議資料の	諮問文 西東京市国民健康保険運営協議会への諮問について (案)
名 称	資料1 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者
	等に係る国民健康保険料の減免について(令和3年度)
	別紙 減免の対象となる世帯及び減免額
	令和3年度分の国民健康保険料の減免措置のポイント
	参考資料 令和3年度西東京市国民健康保険特別会計暫定予算の概要
記録方法	□前文記録 □発言者の発言内容ごとの要点記録 ■会議内容の要点記録
会議内容	
(発言内容等) 別紙資料のとおり	

令和3年度分の国民健康保険料の減免について		
内容		
1	・西東京市では、近隣市と比較し感染者の増加が継続しており、各家庭の財政状況が厳しいものと推測される。 ・滅免については、迅速に対応されたい。	
2	・国の財政支援を大いに期待するところである。 ・財政支援割合について、令和2年度実績から減免総額の10分の8が市の財政負担となる見込とのことだが、令和3年度も同程度を見込んでいるのか。 ・令和3年度国民健康保険料減免措置のポイントについて、令和2年度は全額国に財政支援の対象とされたが、令和3年度は、国の支援は2割、市の財政負担は8割になったということか。 ・令和3年度の収入が前年度比較で3割以上減収と見込まれる世帯を減免対象とするのは妥当であると考える。	
3	減免措置に賛成。市民の不安解消のため有効である。	
4	減免措置に賛成。令和2年度と同様に国の全額負担としていただきたい。	
5	事務局を信頼しているので、異論はない。	
6	減免措置に賛成	
7	・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する保険料の減免を行うことは重要である。 ・減免の対象となる世帯及びその減免額の計算基準については、令和2年度と同様とすることが妥当である。・国の財政支援が2割となることにより、財政健全化計画に大きく影響し、一般会計からの法定外繰入金の削減・解消も遅れることが予想される。 したがって、保険料減免に対する国の全面的な税制支援を、国及び東京都に対し強く要望していくことが肝要であると考える。	
8	意見なし。国の支援の拡大を求める。	
9	・国の財政支援に愕然とするところである。 ・10月頃交付基準の通知があること思われるが、1都3県の知事要望等により財政支援の拡大につながること を期待する。	